

国立大学法人浜松医科大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発、患者第一主義の診療の実践を大学の基本的目標として掲げ、学長の下に7つの企画室を置き、大学運営の重要なテーマを分担し、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案を検討することにより、企画立案から実施までのプロセスの効率化・活性化を図りつつ大学運営を行っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル教育に関する様々な取組を実施するとともに、大学院博士課程における「研究者養成コース」及び「研究能力を備えた臨床医養成コース」の設置、「子どものこころの発達研究センター」の設置等の時代の要請に応える機動的な組織再編を行っている。

研究については、ワシントン大学、スタンフォード大学、ケンブリッジ大学、ロンドン大学、米国国立精神保健研究所（NIMH）等との共同研究を実施するとともに、国内外で医学用光イメージング技術の講習会を行うなど、光医学研究拠点としての活動を積極的に行っている。

社会連携・国際交流等については、静岡県医療審議会、静岡県中央倫理委員会、静岡県精神保健福祉審査会等の委員会等へ委員長や委員を派遣し、地域の医療政策の立案に深く関与しているほか、一般市民対象の健康科学セミナーの開催によって地域住民の健康・福祉に関する啓蒙活動を行っている。

業務運営については、物流管理システムのデータを病院管理会計システム（HOMAS）に活用することによって部門別原価計算を行い、病院経営分析業務を強化している。

財務内容については、毎月、予算の執行状況及び収入実績を経営企画室会議に報告し、対前年同月の比較分析を行っているほか、財務指標の経年比較や他大学との比較検討を行った結果を踏まえ、教育・研究設備への投資等、次期事業年度の計画の作成・実施に役立てるなど、財務情報の分析結果を効果的に大学運営の改善に活用している。

また、企業に対する研究成果のプレゼンテーション、商工会議所との医工連携研究会の開催、知的財産コーディネーターの活用等の取組によって、外部資金が着実に増加してきている。

自己点検・評価については、教員、病院職員等について、評価指針に基づき評価を実施し、評価結果を勤勉手当に反映させているが、事務職員については、評価の試行を行っている段階であり、今後、試行結果を踏まえ、本格実施を行い処遇へ反映させることができるように計画的な取組が期待される。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（13項目）のうち、2項目が「良好」、11項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「医学科においては、浜松医科大学方式の PBL チュートリアル教育の構築とその実施を推進する」としていることについて、臨床実習修了学生（6年次生）に対する教育成果に関するアンケート（自己評価、指導者による評価）を実施し、チュートリアル教育の検証を行うなどプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル教育に関する様々な新たな取組を行う中で、特に教育成果を評価していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を習得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する」について、授業内容の改善を図り、世界医学生連盟の交換留学制度に基づく学生の自主的な海外臨床・基礎短期留学を援助し、4年間で13名派遣したことは、外国語教育が実質的に機能しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及び COE と大学院教育の連携を図る」としていることについて、大学院博士課程では「研究者養成コース」と「研究能力を備えた臨床医養成コース」を設置し、また、平成16年度から合計68名の大学院生を COE 研究員として採用し、平成18年度からカリキュラムに21世紀 COE プログラム関連科目を開設した。また、18名の大学院生が科学研究費に採択されるなど COE と大学院教育の連携を図り、研究員を育成していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「平成15年度（医学科の PBL チュートリアルの導入、看護学科の新カリキュラム）より導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る」について、文書、対話、懇談会等で積極的に聴取した学生及び教員の意見を参考に検討を続け、医学科のプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアルに関しては「基礎・社会医学」を1つの大ユニットに編成し、6年次の臨床実習6単位を必修にするなど、具体的な改革を行ったということは、優れていると判断される。
- 中期計画「卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する」について、静岡県内の多くの病院との協力体制が構築されており、平成18年度に60名、平成19年度には46名と計106名の後期研修医（内当該大学出身者61名）を受け入れ

たことなどは、優れていると判断される。

- 中期計画「図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する」について、図書館を学生、教職員はもとより、一般市民や地域医療従事者に、土・日曜日の開館時間を延長した。また、機関誌「ぶっくとらっく」を年2回発行し、地域への医療情報提供についての連携強化を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する」について、教育活動に関する教員の個人評価を行い、その結果を勤勉手当に反映させている。授業評価で問題のあった教員には教育・国際交流担当理事及び調査・労務・安全管理担当理事が授業視察やヒアリングを行い、改善のための指導によって教員の教育の質を向上させるための具体的な取組が行われていることは優れていると判断される。
- 中期計画「保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る」について、学生のメンタルヘルスケアについて専任の心療内科の医師を配置し、平成17年度及び平成18年度には学生委員がメンタルヘルス研究会へ参加したことや、平成18年度から学生委員に保健管理センターの専任講師を加えるなどの対策を講じて気軽に相談に行ける環境を整えたことにより学生の精神面の相談件数が増加したことから保健管理センターの体制が整備されており、学生への支援という点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める」について、静岡県出身者の90%近くが静岡県内に留まることから、「地域医療への貢献」を強調しているアドミッション・ポリシーに基づき、静岡県内出身者の比率が高い推薦入試の募集人員を増員したことは、入学者選抜の工夫という点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する」について、教育組織及び人事について学長を中心とした体制で検証し、「子どものこころの発達研究センター」の設置等、時代の要請に応える機動的な組織のスクラップアンドビルド及び人事を実施していることは、教育実施体制の確立という点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る」について、防災マニュアルを作成するとともに、防災訓練を通して災害時の連絡、安否確認方法を徹底していることは、学生の教育研究活動中の事故及び災害への対処という点で、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「21世紀 COE プログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る」について、COEにおいて、ワシントン大学、スタンフォード大学、ケンブリッジ大学、ロンドン大学、米国国立精神保健研究所(NIMH)などとの共同研究を行い、国際シンポジウムを開催した。また、知的クラスターについては民間企業、静岡大学工学部、静岡大学情報学部、静岡大学電子工学研究所と共同研究を推進するなど国際的、地域的共同研究体制を構築していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む」について、主に浜松の民間企業の研究者を招聘し、企業研究者を講師とする21世紀 COE 企業セミナーを16回実施し、グループ交流も行っているなど、国内外の関連企業との活発な交流が行われていることは、産学共同研究という点で、優れていると判断され

る。

- 中期計画「知的財産の取扱を整備し、静岡 TLO 及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する」について、企業から 4,737 万円を超える収入があり、寄附講座の開設に至ったことなど研究成果が反映されており、知的財産の取得、管理、活用に関する知財活用推進本部会議を設置したことなどは、優れていると判断される。
- 中期計画「本学が開発した遠隔地医療システム（テレパソロジーなど）を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる」について、難病治療支援のネットワークの1つの成果として移植 15 件を成功させたことは、過疎地医療への支援という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する」について、学内研究者を対象とした科学研究費申請に関する説明会を開催するとともに希望者には申請書の診断等のアドバイザー制度を立ち上げたことや、若手有資格者への環境的支援を行い、約 10 %の申請増につながったこと、また、外部資金の導入に向けての取組は計画どおり行われ、平成 17 年度の教員 1 人あたりの外部資金獲得額は全国大学中 5 位であったことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「光医学を主題とする 21 世紀 COE 拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルフォトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う」について、光医学・光医工学の研究開発を担う人材の育成を重点的に行うため、21 世紀 COE 「メディカルフォトニクス」技術講習会（5 日間全日）を 5 回開催した。また、光医学研究拠点として、国内外で医学用光イメージング技術の講習会を行い、光医学技術の普及と若手研究者の育成に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する」について、複数講座によるグループを設定したプロジェクトを募集し、提案会を開催して、特別研究費を配分するなど知財活動、社会貢献活動、地域教育活動に対して、その必要経費を配分するのではなく、それらの活動に対する報奨として自由に使える研究費の配分を行い、インセンティブを設けたことは、資金配分の方法という点で特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由]「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する」について、静岡県医療審議会、静岡県中央倫理委員会、静岡県精神保健福祉審査会への参画などを含め、全学的には、100 近い委員会等へ委員長や委員を派遣し、地域の医療施策の立案等に深く関与したこと、また、浜松市の医療施策の基本方針の策定に医師やコメディカルを派遣するなど地域医療においても貢献した。また、商工会議所企画の医工連携会議や地元企業との産学連携会議をとおして、産学連携が進んでいることなどは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する」について、浜松医科大学単独、又は新聞社との共催による公開講座を開催し 800 名を超える市民が聴講したことや、一般市民対象の健康科学セミナーの開催によって、地域住民の健康・福祉に関する啓蒙活動を行い、200 名弱の参加者があったことなどは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「外国人研究者、留学生の積極的な受入れを図るため、受入れ体制を整備する」について、留学生受入れにあたり、平成 16 年度以降、国際交流奨学金及び奨学金の活用により収入の無い私費外国人留学生に月額 7 万円の奨学金を支給し、経済的支援を行っていることは、留学生支援という点で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

地域医療の中核となるべく、「静岡県医師教育支援協会」を設立して、初期・後期研修医の定着推進を目的とした組織整備を行っている。また、治験拠点病院として、治験コーディネーター、治験事務研修等、治験支援体制の強化を図っている。診療では、浜

松市救急当番輪番制に参加して救急患者を積極的に受け入れ、形成外科を設置して質の高い医療を提供している。

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ 臨床研修協力病院と連携した講習会等の開催、医師やコメディカルスタッフの研修会への参加を促進させ、技術の取得（認定看護師、がん専門薬剤師等）等を積極的に推進している。
- ・ 治験拠点病院に指定されるとともに、臨床研究管理センターにおける治験コーディネーター・治験事務の実務研修の開催、高い実施治験件数を維持するなど、臨床研究の推進に努めている。

○ 診療面

- ・ 近隣の医師会関連団体等と開放型病院共同診療を導入しており、地域連携の促進を図っている。
- ・ 「地域がん診療連携拠点病院」に認定され、院内に「腫瘍センター」を設置し、化学療法や緩和ケアチームによる運営体制を整備している。また、セカンドオピニオン外来を開設させて、地域医療機関との連携の向上に努めている。
- ・ 他施設との共同研究や臨床研究を進めるに当たって、臨床研究の拠点・システムの充実、大学院との連携等を考慮し、研究開発のさらなる取組が期待される。

○ 運営面

- ・ 外来受付や地域連携室に人員を配置し、接遇の教育により患者対応が改善を図っている。また、患者図書室を設置して患者アメニティの充実を図っている。
- ・ 病院経営サポートシステムによる包括診断群分類（DPC）別のデータ分析を行っている。また、医薬品、医療材料等の価格交渉や選定の見直し、委託保守業務の複数年契約化で経費削減を図っている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長の下での 7 つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）において、大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行うとともに、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案状況を報告し、実施方針を検討することにより、企画立案から実施までのプロセスの効率化・活性化を図っている。
- 教員任期規程、任期基準等を策定し、教員任期制の推進を図っており、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、任期付き教員の割合が 21 %から 94 %に増加している。
- 物流管理システム・物品請求システムの機能を拡大し、在庫管理の適正化及び業務の効率化を図るとともに、物流管理システムのデータを病院管理会計システム（HOMAS）に活用することによって部門別原価計算を行い、病院経営分析業務を強化している。
- 事務職員の専門性の向上を図るため、専門、階層、テーマ別に中期計画期間 6 年間の研修計画を策定し、計画的に研修を実施し、職員研修実施報告書の整理・検証を行い業務に反映している。
- 女性教職員が職業能力を十分に発揮して安心して働くことができるように、保育所「きらり」を開設し、外部委託しながら運営している。
- 平成 19 年度より外部の有識者をアドバイザーとしてコンプライアンス委員会を設置し、監査報告及び監査計画等について意見交換を行い、今後も定期的に会議を開催し、情報交換を実施することとしている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 企業に対する研究成果のプレゼンテーション、商工会議所との医工連携研究会の開催、知的財産コーディネーターの活用等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、受託研究が 70 件、3 億 8,173 万円から 203 件、4 億 77 万円に、共同研究が 24 件、3,660 万円から 38 件、4,572 万円に増加している。
- 毎月、予算の執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況、人件費の執行状況等を経営企画室会議に報告し、財務の安全性や補正予算の編成の必要性等について協議している。また、教育経費比率、研究経費比率等の経年比較や他大学との比較を行い、教育・研究設備への投資等、次期事業年度の計画の作成・実施に役立てるなど、財務情報の分析結果を効果的に大学運営の改善に活用している。
- 病院職員全員のコスト意識を高め、医療材料、物流管理面で経費削減を実施するとともに、収納窓口業務、救急車運転業務等の外部委託や警備業務、医療事務業務等の複数年契約等を通じて経費の削減を図っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員、病院職員等については、評価指針に基づき評価を実施し、評価結果を勤勉手当に反映させている。事務職員については、評価の試行を行っており、今後、試行結果を踏まえ、本格実施を行い処遇へ反映させることができるように計画的な取組が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理
- ③ その他の目標

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 現場立入調査形式で施設の利用状況の調査を行い、その問題点を公表し、改善が必要な箇所には要請を行い有効活用を図るとともに、学内組織変更等による空きスペースを施設マネジメント委員会預かりとし、寄附講座等に有効活用している。
- 省エネルギーの推進、温室効果ガス削減等の対策として省エネルギー推進専門部会を設置するとともに、各職域に省エネルギー推進担当者を配置し、全学的な省エネルギーの推進に努めている。
- 平成 19 年度に「危機管理マニュアル」を作成し、各事象ごとに責任者を配置して、速やかに危機対策本部を設置するなど、即応体制を構築し、被害の拡大を防止することとしている。
- 研究費の不正使用防止については、「浜松医科大学競争的資金等の使用・運営・管理に関する規則」の制定、物品検品室の設置等の整備を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。